

## 第4回中野区子ども・子育て会議（第2期） 議事録

### 【日時】

平成28年8月29日（月） 17時00分～19時00分

### 【場所】

区役所 5階 教育委員会室

### 【出席者】

#### （1）出席委員 10名

寺田会長、和泉副会長、荒牧委員、松原委員、関委員、羽田委員、  
宮尾委員、藤田委員、遠藤委員、石田委員

#### （2）区側出席者 2名

子ども教育部長  
地域支えあい推進室長

#### （3）事務局 13名

子ども教育部副参事 5名  
地域支えあい推進室副参事 3名  
子ども教育経営分野企画財政担当 5名

### 【会議次第】

#### （1）開会

#### （2）議題

- ①新規開設予定の認可保育所における利用定員について
- ②家庭的保育事業所の移転について
- ③中野区子ども・子育て支援事業計画平成27年度事業実績（案）について
- ④平成28年4月1日現在における待機児童等の状況及び待機児童解消に向けた  
取組みについて
- ⑤中野区子ども・子育て支援事業計画の改定について
- ⑥就学前教育の充実に向けた部会の設置について
- ⑦その他

#### （3）閉会

午後5時00分開会

事務局（子ども教育経営担当）

皆様、こんにちは。時間になりましたので、まずは会議に先立ちまして事務局から何点かご報告をさせていただきたいと存じます。初めに、本日新たに「中野区子ども・子育て会議」にご参画いただくことになりました臨時委員の方2名をご紹介します。と存じます。

本日、お手元に名簿を配らせていただいているところでございますけれども、4番目の田代幸代先生、また5番目の松原豊先生でございます。本日、田代先生におかれましては所用によりご欠席ということでございます。こども教育宝仙大学の松原先生、おいでいただいておりますので、ご挨拶をいただければと思っております。

松原委員

はじめまして。こども教育宝仙大学という、中野坂上にあります幼児教育と保育の単科大学の学部長をしております松原と申します。よろしくお願いたします。

事務局（子ども教育経営担当）

ありがとうございました。なお本日4名の委員の方のご欠席ということで、あらかじめご連絡をいただいているところでございます。10名の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして、会議は有効に成立しているところでございます。

それと、本日お手元に「おひるね」という冊子を配らせていただいております。できたばかりの冊子ということでございます。民間事業者のノウハウを活用した内容ということで、今般つくらせていただいたものでございます。今後関係機関、窓口等に配布させていただきますとともに、保護者の方にも配らせていただく予定でございます。

それでは会議の進行を会長、よろしくお願いたします。

寺田会長

それでは、第4回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。皆様におかれましてはお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の議題は次第のとおり、その他を含め7件となっております。早速ですが、審議を始めさせていただきます。

初めに議題①「新規開設予定の認可保育所における利用定員について」事務局より説明をお願いいたします。

〈資料1-1、資料1-2について説明〉

寺田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

羽田委員

固有の園庭があるかとか、建物の状況などを教えていただければと思います。

事務局（幼児施策整備担当）

まず「(仮)グローバルキッズ鷺ノ宮園」と「(仮)にじいろ保育園松が丘」については、園庭がございます。「(仮)オンビーノスクエア野方」と「(仮)ナーサリールーム ベリーベアー中野」につきましてはお近くの公園を利用するという形のものでございます。

羽田委員

建物の形状や何階建てとかを教えていただけますか。

事務局（幼児施策整備担当）

まず「(仮)グローバルキッズ鷺ノ宮園」でございますけれども、こちらのほうは更地といたしますか、別の利用をされていた土地のところに、新築したものでございまして、2階建てでございます。

「(仮)オンビーノスクエア野方」につきましては、今まで幼稚園として利用していたスペースを撤去いたしまして、現在整備を進めております。こちらは3階建てでございます。

「(仮)ナーサリールーム ベリーベアー中野」につきましては、民家がございまして、それを撤去して新たにつくり直す、改築という形になります。こちらは2階でございます。

「(仮)にじいろ保育園松が丘」につきましては、こちらは旧松が丘保育園、区の保育園跡地でございますけれども、前の保育園が撤去をほぼ終えまして、今後整備をしていくということで、こちらも2階建てでございます。以上でございます。

寺田会長

ほかにないようでしたら、それでは提案どおりに進めるということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に議題②「家庭的保育事業所の移転について」事務局より説明をお願いいたします。

〈資料2について説明〉

寺田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問などございますか。

よろしいですか。

特にないようですので、議題③「中野区子ども・子育て支援事業計画平成 27 年度事業実績（案）」について事務局より説明をお願いいたします。

〈資料 3 について説明〉

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問などございますか。それでは関委員、お願いいたします。

関委員

これは実績報告として、案とされているのはここで認められれば報告書として上がるという意味のものなののでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

子ども・子育て会議におきましては、事業計画の策定並びにその事業の評価をご議論いただく場がございますので、こちらでまず十分にご議論をいただければと思っております。また、これは議会にも報告をさせていただき、さらには最終的にはホームページ等で区民の皆様にも公表していく考えでございます。

関委員

よろしいでしょうか、済みません。指標についてですが、家庭教育、家庭の支援というのは、つまり私たち幼児を担当する者、乳幼児を担当する者は、その子どもの育ち、子どもの幸せを願っているわけですので、保護者の満足だけでは視点がはかれないといえますか、子どもの育ち、子どもの安定、子どもの幸福感ということをはかるものが何かないものだろうかという感覚を持ちます。保護者がいつでも預かってもらってよかったという満足が、果たしてイコール子どもの幸せにつながっているのか考える必要があるかと思えます。子どもの視点から見た満足度という指標をこの中に盛り込むようにできると、私は本当にそれが区民にとっての安心になっていくのではないかと思います。

これは平成 27 年度の実施であることは、もう終わっていますけれども、今後それを生かす上で、これがよかったからこのままということではなく、やはりその視点を入れ込んでこれから考えていかないと、中野区のこれから将来について、とても大事な視点を逃すことになるのではないかと思います。その点今後よろしくお願ひしたいと思ひました。

事務局（子ども教育経営担当）

子ども・子育て支援事業計画につきましては、計画の目標とする姿を掲げ、その達成状況をはかる意味からも、目標ごとに指標というものを設けてございます。向こう5年間ににつきましては、こういった指標でご理解をいただきたいと思いますが、ただ今関委員がおっしゃったことは非常に重要なことと考えてございます。今後指標をつくる際には十分参考にさせていただければと思います。

寺田会長

ほかにご意見等ございますでしょうか。羽田委員、お願いします。

羽田委員

出産したときにお母さんのところに、中野区は訪問するというのが100%達成だという報告が以前もありまして、ただ保護者なんかの話でも、最初は出産したときに来てもらえるけれども、あと何か月かたったときにもう1回「どう？」と回ってきてくれるとすごくいいのよね、みたいな話があったことをお伝えしたと思うのですが、その辺のところは各センターとかでフォローしているということなのかもしれないのですが、実際にやはり問題がある人というのはなかなかそういうところに行けないということで、もう1回訪問されているのか。

どのくらいサポートされているとか、別のサービスでケアしているとかいうのがおわかりになったら教えていただきたいです。あと「すこやかに育つ子ども」のところ、目標Iのところ、10ページですが、「発達に支援を必要とする児童が適切な相談・支援が受けられたと考えられる保護者の割合」がどんどん落ちているのは、何が原因かなと区ではどのように分析されているのか教えていただきたいなと思います。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

中野区では昨年の10月から、「妊娠・子育て・出産トータルケア事業」というのを始めまして、妊婦さんに支援プランをつくるという事業を始めました。その支援プランは訪問によっても行うのですが、産後の方に対しても助産師等が訪問をして、支援プランをつくるという事業構築をしておりますので、赤ちゃん訪問に限らず、産後のケアが必要な方については、訪問する体制をとっているところでございます。

羽田委員

ネットか何かで見られるというので、以前の会議でもっとかわいくしたらとかいろいろ意見が上がっていたのがこれでしょうか。お配りするのがちょっとかたいから、もっとやわらかく、お母さんたちに伝わりやすいようにするといひよという話、それはすごく有効

にできるのではないかという話があったのですけれども、そのことでしょうか。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

配るものではなくて、支援プランといいますのは、助産師や看護師、保健師が実際に妊婦さんや産婦さんに面接をして、その方に合った、産後期ですとか出産前の期間の過ごし方など、最適な過ごし方、ご家族との過ごし方、自分の体のケアの仕方、そして中野区で使えるサービスなどを、最適なものをお勧めするという個別のA4くらいのシートを作り、お渡ししているということでございます。それに伴って必要な方には訪問体制もつくっているということでございます。

寺田会長

よろしいですか。私も記憶が曖昧ですけれども、羽田委員がおっしゃってくださった内容は、確か藤田委員からも以前ご提案があったと思います。例えばもう少し広報を見やすくとか、インターネット検索した時に、中野区のホームページのどこに行ったら不安が解消できるのか等、スムーズに入り易く、且つ視覚的にも好印象のイメージが持てるようなものが良いのではないかという趣旨のことかと思えます。そういう意味では私はこの今回の「おひるね」は、大変良く出来ていると、先ほど拝見させていただいて感じました。

それから、その一環として、ほかの区に比べて入園の申込書だとか、説明書だとか、中野区は大変わかりやすいとほかの自治体の保育園を入園する希望のお母様がおっしゃっていました。それは私も嬉しく感じましたので、ご紹介させていただきます。

今の、羽田委員のご質問の中に、赤ちゃん訪問に行ったときのお母さんたちの不安を払拭するとかっていうところでは、例えば3か月健診がありますよね。そこのフォローを、行った訪問の方が保健所が正確に伝達し、そして次の3か月健診につないでいくのかという連携していただくと、そこは大変クリアになるというか、鮮明になるかと私は感じました。

むしろ、29ページにあります、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）での対象者数と訪問実施数を比べてみると、1回訪問したときの504人の方に対して、その後もう1回訪問に行っているのかとか、その後どうフォローしたのかとか、そういうことが私はとても大事なのではないかなと。1回行って居留守を使うとか、拒否されてしまうとか、つまりこの初回訪問時のフォローをしていくことが大事だと感じています。恐らく何か手だてはして下さっているのではないかなと思いますけれども、ちょっとご提案させていただきたいと思います。この件で何か事務局からご報告があったら教えてください。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

赤ちゃん訪問の件ですが、1回行って終わりということではありませんで、コンタクトが取れなかった方には再訪問をする、または保健師のほうから電話等でアプローチをするということを行っております、この支援の必要な方を見つけ出す仕組みというのはつくっているところでございます。504人という、事業計画とは差があるのですが、ほぼ98%程度の訪問率を挙げているところでございます。

寺田会長

わかりました。ありがとうございます。よろしいでしょうか、ほかの方のご質問等ありますか。

事務局(子育て支援担当)

羽田委員からのご質問の中で、発達支援のことがございました。満足度が下がっているということでございます。こちらの実績でいいますと、11ページに「発達相談の充実」というところがありまして、療育相談というものを現在アポロ園でやっております。そちら需要が今非常に多くなってきてございまして、ほぼ2か月先まで満杯状態になっております。そういったことから満足度が下がってきているという状況がございますが、今年の9月1日に南部に区立の通所支援施設がオープンいたしまして、そちらでも療育相談を受けるようになってございます。それによりまして、若干待機が解消されてくるということが見込まれますので、今後満足度につきましては改善が見込まれると考えております。以上でございます。

寺田会長

ありがとうございました。いかがですか。では、関委員どうぞ、お願いします。

関委員

その接続で話を申し上げていいものかわからないのですけれども、やはり長く、私どもたくさんの支援児をお預かりしていて、アポロさんにお世話になっていて、大変私どもも感謝しておりますし、集団の保育と個別な成長とをつなげていくということはとても大切なことなのですけれども、そこに、前にも申し上げたかもしれませんが、すこやかさんが入ったことで、非常にぎくしゃくしたことがいっぱい出てきて、つなぐのが難しくなっているところがあります。

なので本当に親御さんは、せつかく私たちのふだんの子どもの生活を聞いて、そしてアポロさんからもまたアドバイスをもらえればいいなと思って、勇気を振り絞ってお願いしますとおっしゃっているところに、連絡が遅くなってしまうたり、保護者の連絡をしてほしくないような子どものいる時間に連絡があつたりとかいうようなことがありましたので、

むしろそのままアポロにつながったときのほうが、むしろ非常につながりがよかったということがほかの園でも聞かれました。

ということもありますので、せっかくお使いになるならばそのところを、しかもその地域のすこやかセンターによってそれが違うのです。ですからそれを、つながり方を、すこやかさんの地域全部が統括できる場所を持っていただいて、同じ形でつなぐことができるというようなやり方をさせていただきませんか、うちにはどこかの地域の幾つかに、鷺宮だったり中央であったり北部であったりというようなことがありますので、その対応が違うということは、学校とをつないでいくときも支障があります。また、学校に、伝えてはいけないことを伝えてしまったりとか、非常に保護者にとって不利益になるようなことがございました。それは私どもを信頼しているから話しているのに、園としてもそれじゃあ言えないよね、ということになってしまったりという、残念なことが幾つかありました。

なので、このところを、どこに申し上げていけば、どこのすこやかに連絡しても同じになるような方式といたしまししょうか、システムをつくっていただくと、そういったことがないのではないのかなというふうに思いますので、ぜひこの何年かそれに苦慮しておりますので、うまくいったらとてもいい機能だと思いますので、ぜひそのところの改善をお願いしたいというふうに思います。

寺田会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

事務局(子育て支援担当)

すこやか福祉センター、地域に根ざして子どもを支援していくセクションでございますので、よく調整して支援してまいりたいと考えております。

関委員

何かありましたときにはどこにお話申し上げればよろしいですか。統括したところってありますか。すこやかを統括しているところってどこでしょうか。

事務局(中部すこやか福祉センター 地域ケア担当)

すこやか福祉センターは4カ所ありますけれども、大体業務分担を決めておりまして、障害者支援事業にかかわる担当副参事も決めておりますので、そちらを中心として調整を図っていきたいと思います。

関委員

区の中にそういう部署はございませんか。

事務局(子育て支援担当)

すこやか福祉センターとは別に、地域包括ケア推進分野というものがございまして、こちらでは障害者支援事業所などを担当しているところでございます。またそういうところとも連携を取りまして、子どものそういったケア、すこやかと子育て支援のほうと連携しながら調整を図っていきたいと考えております。

松原委員

よろしいですか、一つ。他の区でシステムづくりをやっているのですけれども、非常にうまく進めているというのは、やはり中核となるところがあって、そこできちんと流れができるようなシステムをつくっていると、そういう整理ができるのです。その辺だから、どういう流れでどこから発しても、ある程度の流れの中で療育にかかれるようにとか、あるいは発達支援事業所も今いっぱいありますので、そういうところにかかった場合にとこういうような、ある程度システムをつくらないと、今の問題は解決が難しいかなと思います。

子どもさんのことが多分、今の状況だと行ったり来たりしてしまうのです。ここに行つて、またこっちに返ってきて、またこういうふうな、玉突きみたいになっている間にいろいろな、本当は秘密にしなければいけない情報がぼろっと出てしまったりとか。その辺はちょっと整理されて、流れをつくられるといいのかなとは思っています。もし必要でしたら、そういうデータを持っていますので、他の区のデータなのですが、参考にさせていただいても構いませんので。

寺田会長

ありがとうございます。松原委員が今ご発言いただきました内容、さらに関委員が今おっしゃった内容共に本当にごもっともだと思うのです。どこの部署のどなたに相談したら、それが全部統括されるのだろう、包括をするのはどの部署の誰なのかという事が明確にされることって、とても大事だと思います。前回の委員会の時にも同様のご意見を関委員からいただいたと思います。委員のご意見が反映されるように、ご努力いただいているとは思いますが、事務局からは是非次回の時にご連絡をいただけたらと思います。

それ以外に、何かご意見ございますか。和泉委員、お願いします。

和泉副会長

この次の議題ともかかわるところではあるのですけれども、26、27ページというところに、認定区分ごとの実績、事業見込みとの差について報告がございまして。ちょっといろいろ難しい表ではあるのですけれども、読み解いていると、例えば「3号認定（0歳児）」というのが27ページの上でございますが、27年度の需要実績582人はもともと見込みの646人よりも少なかったと。実際の確保人数も619人と少なかったのだけれども、

需要より確保のほうが大きかったという数字になっているのですが、これは0歳児の待機はゼロだったというふうな読み方ができるのでしょうか、というのが1点あります。

あと、この需要の数字を全部足していくと5,043人になって、去年の保育所を利用している人と、待機になった人の足し算した数字と合ってしまうのですが、この子育ての制度のもとでの認定区分というのが、4月1日の時点で利用できた人と待機児童になった人だけが認定とされてここの需要に載っているというのが、何となく違和感を感じるのですが、その点について詳しくご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局（幼児施策整備担当）

ちょっと今、お話が追いつかなくて申しわけないのですけれども、3号認定の0歳児の部分ということで、もう一度ご質問をお願いします。

和泉副会長

「実績数 A」とあるところの、1の需要のところは582人になっていて、確保実績が619人になっておりますので、差し引きで言えば0歳児のところは待機児童がいなかったのだらうという数字に読めてしまうのですが、これは正しい認識でしょうか、というのが1点。

事務局（幼児施策整備担当）

実績といたしましては、需要人数確保ということでございますが、需要見込みと実際の申し込み数が合致しているのかということをお話の中で読み取っていいのかわかるとは確認をさせていただきたいと思っております。

事務局（保育園・幼稚園担当）

認定の関係でございますけれども、一応、平成27年度の申し込みの際には全員の方に認定という行為をしていただいておりますので、こちらから漏れる方はいらっしゃらないと思っております。

和泉副会長

この2号3号の需要のところというのを足すと5,043人になって、これは平成27年度の保育サービスの利用人数と、あと待機児童の数を合わせた人数と一致するのですが、それ以外に漏れた方というのは、いわゆる最初の申請時点、例えば11月12月の時点で申し込んで認定を受けた人数よりは減っていますよね。ということです。4月1日の数字だということで、多分理解できるのですけれども、4月1日の時点だとしたときにこの需要を、いわゆる利用が決まった方と、入れている方と、あと待機児童の方だけを足した形で需要としているのは、ちょっと実体と合っていないのではないかと。

実際どの2号、3号のところを見ても、実績よりも見込みよりも需要量が少なかったというような形の表現が、特に3号認定のところはありますので、そこはやはり、実際区民の方がこの数字を見たときには、違和感を感じられるのではないかなと、そういうふうに感じます。

事務局（幼児施策整備担当）

済みません。今おっしゃっていただいたのは需要というのが、その先の資料もございませけれども、実際の保育所、もしくは認可等に入った方と、それに待機になられた方を足したものであって、それ以上に申し込みがあるということも当然あると思います。そういった意味で表現の仕方について今後ちょっと研究させていただきたいと思います。

和泉副会長

一つ提案させていただくとすれば、こういった数字の示し方というのとあわせて、申し込み時点ではこういった認定を受けた人たちがいましたということをやはり正しく示すべきかなというふうには思います。併記するような形でも結構ですので、ぜひ理解が得られるような形で表現をお願いしたいと思います、よろしくをお願いします。

寺田会長

よろしいでしょうか。では事務局の方、今後の対応に期待したいと思います、よろしくお願いたします。

そのほかに何かご質問ありますでしょうか。藤田委員、お願いします。

藤田委員

こちらの目標1の、「すこやかに育つ子どもたち」の中で、特に1ページの中で、概要というか評価にも述べられているところなのですが、4ページの「産後うつハイリスク者の割合」というところで、一応目標として平成31年度目標が減少というふうになっているので、減少を目指して施策を打っていると思うのですが、基本的には、こんにちは赤ちゃんの訪問時も伸びていて、3か月児健康診査でのアンケートにおいても伸びているのです。

もちろん伸びていくというのは、社会の状況の中でうつになる方というのが全体としてふえてしまえば、それは仕方がないことなのかもしれないのですが、さらにアンケートによって、そのハイリスク者を見つけられたというところの評価であれば、数字が大きくなるのは仕方がないのかなと思いつつ、ただ目標は減少というふうにしている中で、伸び率の比較で、ある程度評価ができるとまとめられているのにちょっと違和感がありまして。基本的にはやはり減少を目指しているのであれば、評価の書き方というのが変わってしか

るべきではないのかなというふうに、違和感を感じたのです。

見ていくと割と、先ほど関委員のほうからもありましたけれども、たとえば10ページの表でもやはり大きくパーセントを落としているところに、評価として触れられていなかったり、あと例えば目標Ⅰの中で言うと、12ページの表でも数字を落としているのです。例えば「大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合」、これなんか調査対象が変更というふうになっているので、そこによるものなのかもしれないので、表の読み方が間違っていたら申しわけないのですが、94%から87.2%まで落ちているというのは結構な落ち率だと思うのですけれども、評価としては「支援の充実を図った効果があらわれたものとする」というふうにまとめてしまっているのにとっても違和感があるのです。

これはまとめ方としてはあくまでも案なので、これから変わっていくのか、それともやはり評価を、こういう実績報告書ではきちんと高評価をしなければいけないからこういう書き方になっているのか、そのあたりをちょっと知りたいなというふうに思いました。違和感があるという話です。

寺田会長

ありがとうございました。いかがでしょう、事務局のほうからお返事をいただきたいと思えます。

事務局（子ども教育経営担当）

4ページの内容ですけれども、伸び率を比較していて、適当ではないのではないかといったご主旨。私どもとしましては、年度間の中で、3か月児健康診断でのうつアンケートのハイリスク者の割合というのは若干低くなっているところに着目しまして、一定の効果があらわれているといった見方をしたわけですけれども、なかなか理解しにくいというご指摘でございますので、済みません、記載の仕方につきましては、また検討させていただきたいと思えます。

いずれにしても、こんにちは赤ちゃん訪問時というのは、まさに産後直後に行っております。その後数カ月たってから、同じアンケート。対象者が違ったりする場合があるので、これは同じ方ということではないのですけれども、相対的な比率は全般で下がっているということでは、この間に何らかの働きかけが一定効果があらわれているということはあるのかなと思っております、ちょっとその辺の記載の仕方につきましては、済みません、研究させていただきたいと思えます。

それと10ページでございます。先ほど、左側の発達の支援の内容のご指摘が、下がっているということの記載がないように見受けられるというようなご指摘を。これは、ちょっ

と文字が非常に詰まっています見にくいのですけれども、その上の要因のところをごらんいただきますと、2行目ですけれども、「保護者の割合は減少傾向となっている」という、それは記載をさせていただいたところです。

藤田委員

済みません、言い方がちょっと適切ではなかったのかもしれませんが、1ページのところの評価というのは恐らく目標Iに対する全体の評価ということで記載されていると思うのですが、ここに、簡単に言うと悪い面が書かれていないなというのが、先ほどの質問の中での違和感というところなのです。数字が悪いのであれば悪いということを書いて、そこに対する評価として、ただこういう施策を打っていつているので、次年度以降は改善につなげていきたいというような評価の書き方というのがあってもいいように思うのです。

ただ、細かく読んでいくと確かに反省に近いような言葉というのも書かれてはいるのですけれども、目標Iに関していうと、全体的に数字がよくない傾向が、表の中からは見受けられてしまう。もちろん虐待の件数が減っているですとか、いい数値はあるのですけれども、悪い数値というのがこの1ページからのまとめを読んだだけでは、あまり表に出てこないのかなというふうに見受けられましたので、そこに対する違和感があります。

事務局（子ども教育経営担当）

済みません、1ページから3ページにかけて、全体の内容ということで、かなか全てが盛り込めない部分はございましたところで、工夫も足りなかった部分があったのかもしれませんが、今後ちょっと研究をさせていただきたいと思います。

それと、最後に12ページにつきましてもご指摘をいただいたのですけれども、「大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合」でございます。これは平成27年度から調査対象者につきまして、これまで5歳児の保護者の方、施設をお使いいただいている保護者の方のみだったのですけれども、今対象者を、乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査に切りかえまして、その分非常に広い範囲で聞いております。だから低くなったという理由にはならないのかもしれないのですけれども、そういったことが事情にあると。対象者の変更ということでご理解をいただきたいと思います。

もちろんこれにつきましても、今後上げていきたいということでは変わってございませんので、100%を目指して取り組んでいく考えでございます。

藤田委員

そのように調査対象が変更になったのであれば、これが最終的に公表される際には、やはり今の会話がなくなるといけないので、そこはきちんと書かれたほうが

いいのではないかなというふうに思います。これだけ見ると、平成 25 年、平成 26 年はほぼ横ばいできて、そこから 7%下がったというのは、7%は結構大きな数字だと思いますので。

今の事情であればもちろん、5歳児だけではなくて幅広くなれば、戸惑いを感じる保護者の方はもちろん多くいらっしゃるの理解がいくところだと思いますので、そのあたりを細かく書かれたほうが見やすい数字にもなりますし、数字の意味も出てくるのではないかなというふうに思います。

寺田会長

松原委員、お願いします。

松原委員

対象が変わると、もうこれは統計的な意味はないので直線で引っ張ってはだめなのです。調査対象が変わった時点でもうこれは独立した数字として見ていかないと、今のような多分誤解を受けてしまうのです。何で下がってしまったのと。実際には下がってないかもしれないのです、確かに。5歳児だけだともう安定した方が結構いて、そこにさらにいやいや期の2歳の子とだとかがどんどん入ってきてしまうと、それはもう下がるのは当然だということなので、表記の仕方とか表現の仕方は直されたほうが良いとは思いますが。

寺田会長

よろしいでしょうか、今ご助言いただきましたけれども、確かにそうですね。統計を出すのであるならば、その前提となる、裏づけとなる根拠がやはり必要でしょうし、今藤田委員におっしゃっていただいたみたいに、誤解を生まないように表記の仕方、大事だと思いますので、この12ページの表記の仕方及び1ページのところの、目標1に関するところの表記の仕方を少し改善していただいたらよろしいのではないかと思います。

ほかにご意見ございますか。

羽田委員

以前に、こういうのを出されたときの、何の調査をもとにしてこれを出しているのでしょうかという質問をして、健診のときのアンケートとかいろいろ、保育園の満足度調査とかいろいろおっしゃってくれたのですけれども。今のにも関係して、やはりこれ、実際に区民の方が一つ一つ丁寧に見るということは難しいと思うのですけれども、やはり何の調査をもとにしたのか明記した方がいいのではないかと。部分的なところだけ取り上げれば、確かにお話のように5歳だったら本当に学校の前で、保育園の満足度はかなり上がるので。やはりいろいろな人を入れると結果が違ってしまうというのは、しっかりと根拠は出され

たほうがいいと思います。

あと、例えば、13 ページにある主な取り組みに「保育体験の推進」とあって内容と実績を書いてあるけれども、こういうことって区も全区的に応援はしてもらえていると思うのですけれども、民間の私立保育園の園長会としては、地域事業については中野区に、少しでもお金を出してほしいと思っています。

それで、これはあくまで、各保育園や保育士の自主的な努力が出ているということもあるので。一つ一つをつぶさに、そういうのを書いてほしいとまでは言わないのですけれども、やはりこれがどうしてここまでの実績に届いたのかという分析・評価もやはり入れて、いただきたいです。ただただ子育ての法律ができて、それにのっかって進めたらできましたとか、少なくなりましたという単純なものではないので、そういうものを含んだ実績報告というのがやはりほしいかなと思います。

申し上げたら悪いけれども、統計学の事業の一環みたいな雰囲気ではか……。私たちだと理解しにくいところがいっぱいあるので、ぜひそういう具体的な内容も入れて、実績評価をしていただきたいなと希望しています。

寺田会長

よろしいでしょうか。事務局の方、よろしいですか。

事務局（子ども教育経営担当）

各指標の出典につきましては計画に記載をしております。その点の記載につきましても今後工夫をしていきたいと考えております。

いずれにしましても、区民の皆様にはわかりやすい形で実績が捉えられるような資料づくりを検討していきたいと考えております。

寺田会長

ありがとうございます。関委員、お願いします。

関委員

保育園のほうからおっしゃってくださいましたので、幼稚園も追加というところで申し上げたいのは、預かり保育について私立幼稚園は行っておりますので、やはりこの努力もあるということとか、できているのだということを書いていただくと、預かり保育でもって自分の働き方はできるなという方にとって、それが意味を持つと思うのです。

それから、そういうことをしていただきながら、より努力を図っていけるように補助等で促していただければ、私たちも頑張るかいもあるということを思います。よろしく願いいたします。

寺田会長

私からも提案なのですが、今お2人の保育園、それから幼稚園の代表の先生方からいただきました。今保育士不足が叫ばれる中で、養成校におりますと、幼稚園、保育園に触れ合い体験時に園児さんと一緒に遊んだという体験がもとで、保育士や幼稚園の先生になりたいと思って、養成校に入学する学生が大変多いのです。ということは、この13ページの前年度の285人から382人まで、この体験者数が伸びたということは、地域の保育園、幼稚園さんとそれぞれの先生方がご努力なさって、地域ぐるみで子どもたちを支えようとする、そういう姿勢がこの体験者数にも伸びていると、読み取れます。

それから妊娠の方がすごくふえていますね。このあたりのところの評価が、つまり中野区全体で子どもを支えていこうというような、そういうあらわれから、中野区に移り住みたい、そして中野区で出産したいという人の数がふえているのだ、というようなことを書いていただくほうが、むしろ私はとても中野区のイメージアップにもなりますし、よろしいのではないかなと。そういうところを評価の対象として書いていただくことが、この目標、「すこやかに育つ子どもたち」の中に、実際に妊娠している方がすごくふえているのだよというところを書いていただくのがよろしいのではないのかなというふうに感じましたので、ちょっと一言お話をさせていただきました。

ほかの方いらっしゃいますか、どなたか。関委員、お願いします。

関委員

追加といいますか言葉の問題ですけれども、13ページのところの「小学生と園児との交流や、中高生が保育園で乳児と」とありますけれども、幼稚園も中高生との交流もしておりますので。保育園だけではないはずです。しかもやはり保育園さんがおっしゃるとおりに、こんなに大切な仕事だったということがわかったり、子どもと遊んでいるだけでいいのでは決してない、その深いところの意味を理解して、活動が終わって、物すごくすばらしい感想文をいただくのです。そしてこんな仕事を僕はやりたいという男の子からの手紙が届きます。むしろ大学の実習生よりも思いがよく届くくらいです。ですので、そのところをもっと大きく取り上げていただいて、もちろん幼稚園の名前も入れていただきたいと思います。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにご意見はよろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、議題④「平成28年4月1日現在における待機児童等の状況及び待機児童解消に向けた取り組みについて」、事務局より説明をお願いいたします

す。

〈資料4の説明〉

寺田会長

ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見、ご質問などございますでしょうか。羽田委員、お願いします。

羽田委員

最初に、表の1のほうの待機児童数新規利用状況の私的な理由等のところで、うちの保護者なんかも、知り合いの下の子が入れなくて、結局会社のほうに言って育児休業を延ばしてもらったとか、そういう例もあると聞いているのですけれども。私的な理由というのはそういう人も含めての数字なのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

育児休業を延長した方もこちらの数字の中に入れてございます。

羽田委員

わかりました。前からそうだったのですけれども、これだと認可保育所というのがいろいろな形の保育所も認可になったので、自分が望んだところに入れなかった人の統計というのは数字で出ているのでしょうか。

例えば10個書く欄があるなら10個書く人もいると思うのですけれども、それを書いたけれどもそのどこにも入れなかったとか、例えば第3くらいまで書いて、あとは書かなくて、その三つにも入れなかったとか。そういうデータというのは出るのですか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

皆さん最近、たくさん希望園を書いていただいておりますので、その中でお入りいただいているというふうには受けとめてはいるのですけれども、例えば認証保育所等に入っていられない方については、ご希望はかなわなかったということで、その数については把握をしているところでございます。

ただそれ以外となりますと、区のほうでは把握をしておりませんので、実際に把握が可能かどうかも含めまして少し調べたいというふうに思っています。

羽田委員

やはり望んだところに入れなかったから育児休業を延ばしてもらったとか、いろいろな例があると思うのです。だから、個人のわがままとかいうのではなく、やはり望んだところに入れなかったという人の数もしっかりと把握して、認可とつけばどこでもいいということではないという方もいますので、その辺の正確な数はやろうと思えばできると思うの

で、今後、どこの区もそこまでやっていないかもしれませんが、ぜひやっていただきたいなどと思っています。

実情はこの数字よりもいっぱいいらっしゃるような気がするので、そういうのができたらお願いしたいと思っています。

事務局（保育園・幼稚園担当）

参考までですけれども、この待機児童の人数の中で、第一希望の保育園に入れなかったということでお待ちいただいている方が65名ということになります。申しわけありません、それ以外のことについてはちょっと調査をしておりますので、少し研究をさせていただきたいと思います。

関委員

第一希望に入れなかった人で、待機児の数を書き上げていらっしゃるのですか。ごめんなさい、今ちょっと見方が私の中でよくわかっていません。

事務局（保育園・幼稚園担当）

済みません。この資料4の(1)の表の中の「私的な理由等」というところでございますけれども、主にこの中に占める割合といたしましては、先ほど羽田委員がおっしゃいました、育児休業を延長したり、育児休業中という方が入っております。

次に多いのが、第一希望の保育所に入れなかったということでお待ちいただいている方が2番目に多く、65名というふうに捉えていただければありがたいと思います。

関委員

ありがとうございます。続けてよろしいでしょうか。先のことを考えますと、もう教育要領も、それから指針ももうすぐ改定されますが、人間が行っていく、コンピュータやそういう機械に頼らない部分の人間力をつくっていかないと、この国は難しい成長になっていくだろうということを考えますと、やはり良質のことを皆さん教育保育の中でやっていくという人はどうしてもあるのはもう周知のことだと思うのです。そうしたときに、措置ではなく契約にしていくという方向性は、切磋琢磨して、よりよい教育保育を行うという中では、切磋琢磨がとても必要だと思うのです。内容や質の切磋琢磨ですね。

ということを考えていくと、措置から契約へということ、今待機児が多いからということで自由選択、つまり契約ができなくなっている状況ですけれども、先行きにはやはりそういうことをやっていかねばならないのではないかという考えを持っていますが、その点についていかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

子ども・子育て支援の制度につきましては、昨年平成 27 年度から新しく進めているというところがございます。始まったばかりということで、もう少し動向を調査する必要があるかなというふうには思っているところがございます。

関委員

でもやはり、教育は百年の計ですので、思いながら考えながら中野区が進んでいただけたらありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。そのほかにご質問ありますか。和泉委員、お願いします。

和泉副会長

確保方策のところ、裏面に示していただきました。今年度から定期利用保育事業というのを進められているというふうに理解しておりますが、ここの子ども・子育て会議では、制度について、事業についてご説明いただいたことは、しっかりなかったのではないかと思いますので、ぜひ委員との意識共有といいますか、知識レベルを合わせたいなというふうに考えております。

この事業に関しては、例えば新設園で 4、5 歳児の定員があいているとき、保育士が余っている状態から開設するというところで、そこで 0 歳、1 歳、2 歳の子たちを預かれる余地があるという形で実施されているものだと思います。23 区の中でも幾つかの区は実施していますし、また横浜市なんかも始められているというふうに理解しております。

今回、平成 29 年度の実施で、0 歳児のところをこれを対応するのだよということでありましたけれども、1、2 歳児を預かったほうが数はもっとふえるかなというふうに今、感じるのですが、その点についてどういうご見解なのか、ちょっと教えていただければと思います。

事務局（幼児施策整備担当）

先ほどの確保方策の中で、認可保育所が 8 施設。やはり今ご指摘のとおり、0 歳、1 歳、2 歳のところが非常に待機が出ておりますので、なかなか接続のことを考えると逆に難しいという点もあるのですが、小規模な保育所のほうも 5 施設という形で、追加の誘致のほうを進めているところがございます。

そういった、ある程度 80 人を想定しているという中で、0 歳から 5 歳までの定員はある程度計算をさせていただく中で、どうしても上へつながっていくというようなことを考えていきますと、2 歳と 3 歳の間に段差をある程度設けるとしても、やはり、上のほうの年齢のほうが多量膨らみを持たせるというような形で、定員のほうを確保していくというよ

うな、そういったシミュレーションをさせていただいております。

そういった形の中で計算をさせていただきますと、やはり0歳が非常に、小規模を入れたとしてもどうしても足りないという現状がございます。そういったところで、この表の中には、あらあらでございますけれども、実際に確保できた場合の需要と、実際の定員数とを差し引きさせていただくと、あまり多い数字ではございませんけれども、一番下のB-Aというところで見させていただくと、やはりどうしても0歳のところがマイナスとなってしまうというような状況がございます。

委員がご解説いただいたとおり、新規の保育所の中の、やはり4、5歳についてはなかなか当初は定員が埋まらないというところもございまして、1室がある程度あくというような状況もございます。その中で0歳児の定員を確保させていただいて、1年限りではございますけれども、そういった意味で確保対策を進めていくようなことで、そういった意味合いでちょっと今回は0歳のところに、ちょっと寄せて数字は入れさせていただきました。

実際に今後の、定員の確保の状況等を踏まえた上で、またその定期利用の部分をどういう形で0歳、1歳、2歳の、あるいは振り向けていくかというようなことも、実際の現場では考えていきたいというふうに考えております。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにご質問ございますでしょうか。羽田委員、お願いします。

羽田委員

今のこちらのページの、「その他の取組み」で、④で「事業所内保育所の促進」ということで、「区内企業及び関係団体へのPRと協力依頼を行っていく」というところをもう少し詳しく教えていただければと思います。

事務局（幼児施策整備担当）

今想定してございますのが、やはり区内にも非常に大きな規模の事業所もございます。この中野駅周辺も含めまして、大きな事業所につきましては、ぜひご協力に参りたいと思っております。

また、それ以外に商工工業団体等、そういった団体様のところにもお願いにまいりまして、制度自体のご理解がまだ進んでいないというところも多分あると思いますので、国のほうも、企業型事業所内保育事業というのもしち上げてございます。そういった制度と両方を踏まえた上で、ぜひ新しい需要の分散、受け皿となるような、そういったところも積極的にご説明を今、申し上げるというような段階でございます。

そういったところで、この夏場過ぎたところから徐々に事業所回りのほうをさせていた  
だきたいというふうに思っているところでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。羽田委員、どうぞ。

羽田委員

済みません。今お話があった、国の事業所内保育所のこの前出た案みたいなのは、認可  
は要らないのですよね。その辺がちょっと、皆さんよく、私もよくわからないところがあ  
るので、もう少し詳しく説明していただけますか。

事務局（幼児施策整備担当）

現在認可という形になりますと、5人の枠があった場合、1人が地域枠という規定がご  
ざいます。そういった形で縛りをかけますと、なかなか第三者といいますか、地域の方々  
を受け入れるというような形を前提とすると、なかなか事業所のほうも手を出しづら  
いみたいところもございます。あと、複数の事業所がどこか1カ所ずつくって、複数の事業  
所で展開するみたいな、そういったことも可能であると。

また、保育士の資格等につきましても、全員が保育士でなくて、ある一定の研修等を受  
けた者というような形での保育士の資格の軽減みたいなところも含めて、より待機児童が  
全国的に問題になっているところの中で、定員の確保を事業所の中でも図っていただきた  
いというような、そういった制度を国のほうが平成28年4月1日から立ち上げてございま  
す。

そういったところで、地域枠がなくても、やはり中野区でつくっていただければ、中野  
区に住んでいる方も、その中の従業員ということも当然ありえます。そういったことも含  
めてより、要は整備が進むような形で、認可という形がいいのか、それともそういった形  
ではなくて、同様な制度で進めていったほうがいいのかというところで、選択肢がある  
ということでございます。

そういった、両方を踏まえた上でぜひPRをしていきたいというふうに考えていると  
ころでございます。

寺田会長

ありがとうございました。羽田委員、どうぞ。

羽田委員

そうなりますと、イメージとしては今ヤクルトさんとか、事業所内で20～30人預かって、  
そのうちの地域枠が何人という感じでやっているのですけれども。それではやはり待機児

が減らないので、一つ例を挙げれば、中野ブロードウェイとか、どことかのあの辺の業者とか、大きいところは丸井さんとか、キリンさんがくっついて、キリンさんのビルの中にこういう企業内保育所をつくって、そこははっきり申し上げれば配置やなんかも低かったりする基準だけれども、そういうところに入れてしまおう、ということですよね。ただ、認可ではないので中野区が点検するということはできないのですよね。その辺はどうなのでしょう。

事務局（幼児施策整備担当）

済みません。その基準につきましては決して見劣りするような基準ではないというふうに思っておりますけれども。今おっしゃったように、大きな企業さんが連携して、どちらかの企業さんのフロアみたいなのがあいていけば、そこでそういった展開がなされるというようなことも、当然あろうかというふうに思っております。

現在、申し込み自体が国のほうが直轄してやるという形になっておりまして、区のほうは通さないという形になりますけれども。保育自体の質の確保という点から考えて、区でも適切な保育が行われるように、ぜひ調整を図ってまいりたいというふうに思っております。

羽田委員

済みません。先ほど関委員のほうから、良質な保育がやはり必要だという、これから先のことを考えて、乳幼児教育がいかに大事かみたいなお話があったと思うのですけれども。

やはり中野区として、国に直接、国がやるのに乗って、待機児をそうやって減らしていこうというのは、自治体としての中野区の子どもをどう育てるかという責任が、下手をすると放棄されるし、区の指導をして、円滑にできるようにしたいというのは、口でいうのは簡単ですけれども、では実際にどういう指導を入れるのかとか、仕組みを入れるのかというのが見えない中で、こういうものを入れていくというのは、本当に子どもたちの毎日の生活がどうなるのかと。

大した基準の差はないとおっしゃいますけれども、やはり保育士が1人、1対1で5人と6人を持つのでは全然違います。そういう中で子どもたちが本当にどう育っていくのか。以前、関委員が「きょうは晴れているからお庭に出て遊んで、いっぱい芝生の上を駆け回ろうとか、やはりそういうものが情操教育につながって、健全な大人に育っていくものですよ」みたいなお話をされましたけれども、やはり中野区としても待機児がいるから、本当に悪い言い方ですけれども、数合わせのようなところにすぐ行かずに。

この前南部地域で建て替え問題が出たときに、園長会でもいろいろ場所を調べた園長が

いたので一緒に見たのですけれども、公園を潰せとは言わないけれども、やはりまだまだ公園側の工事が始まっていなかったりする一部を保育園にする場所だってあって、「ああ、こんなにやる気になれば土地はあるんだ」というのがすごくわかったのです。だから、企業の進出にお金をかけてはいけないとは言わないけれども、この賃貸型物件の保育所にお金がかかるというのは、別にそれは否定しません。ですが、やはりそういうふうに補正予算を組んでお金をかけるのだったら、やはりきちっと庭のある、緑がある、情操教育がきちっとできるような認可園を、中野区としても一つ、二つ、100名規模くらい建ててもいいですし、それが使えなくなったときは、前もお話しましたがけれども高齢者の施設に転換もできるのですから、もっと長い目を見た計画を、ここでこういうことを申し上げるのも悪いのですが、私としては立てていただきたいと思います。

寺田会長

済みません、今いただいたご意見で、和泉委員と少し調べてみました。それは恐らく内閣府が提案なさっている、企業主導型保育事業のことですよ。

これは、実は大変おいしい話で、今から保育園をつくろうという場合にお金をたくさん補助しますよと、予算は総額800億なのです。だから全国から物すごい勢いでこれに申し込みが殺到していて、新規でつくる方に対しての補助率が高いのです。

あくまで「市町村が計画的整備とは別枠で整備可能であり、設置の際や利用の際に市区町村の関与を必要としないこと」と書いてあるのですけれども、保育士は小規模保育と同じように、半分が有資格者、残りの半分は有資格者でなくてもオーケーというところがあります。これは、羽田委員が思っているほど恐らくひどい内容ではないかと思えます。今、待機児が、特に都心の場合多くて、それでやむなく仕事をやめているという女性がすごくふえていて、輝く人材確保どころか、むしろやめようとしている方が大変多いのです。そこを一旦、人口的な推移からみてもこの状態がそんなに長く続くとは思えないため、それならば一旦、単年度で新園をつくろうとするところにサポートしますよということなのです。初めての取り組みですから、恐らくいろいろなところでの目配り、気配りもあるというふうに私は伺っております。そのあたりのところはまた、中野区の行政の方ともいろいろお話し合いを進めていただきながらも、動向を見ていただくというところでよろしいのではないかなと私は感じるのですけれども、いかがでしょうか。

羽田委員

ありがとうございます、調べていただいて。私もまだそんな専門的に、これで勉強会とかに行っていないのですけれども。そうすると認可とは何なのかとか、地方自治体が、今

お話しした区民、いわゆる中野区の子どもを育てることにどう責任を、何年間だといっても関与するのとか、地方自治体の、本当にそういうものが全然なくなってしまう。地方分権が大事だとか言われましたけれども、やはり抜本的に福祉教育をどういう観点で、行政が施策として進めるのかという大きな考え方から言うと、一時だからしょうがないとか、そういう考え方もありますが、それは日本くらいじゃないですか、そういう考え方になるのは。やはりその中の子どもが、一時であるといっても子どもにとっては大事な時期なので、やはり私たち、保育にかかわる大人としてはもう少し責任を持って、大きい目で見たいなとすごく思っています。

寺田会長

ありがとうございました。羽田委員がおっしゃること、関委員がおっしゃること、本当に私も同感ですし、中野区で、そして生まれ育ったまちで、安心・安全で、そしてよりよい教育、保育が受けられるということが、これは第一義でありますし大前提であると思います。

新聞にも掲載されましたが、待機児対策の検討委員会というものが立ち上がります。それに対してまた行政と地方自治体とがタイアップして、そのことに関することも、これからいろいろ検討が始まると思いますので、全て今回の企業内保育のことも両輪でいくのだと思います。

今いる待機児で、働きたくても働けない、実際に中野で働きたくても働けないというような、やめざるを得ないという方たちも沢山いらっしゃいますので、両方をやはり見据えていくことが必要ではないかなというふうに思います。そのあたりのところはぜひ、またご意見をいただきながら事務局の方とも一緒に汗を流しながら、皆さんでいい委員会になるようにしていただけたらと、お力添えをいただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

関委員

大きなことをお話いただいた後に、ささいなことを申し上げます、済みません。

最後の「その他の取組み」のところ、⑤の私立幼稚園の預かり保育の推進を受けて、先ほど申し上げましたように、きょうも園長たちと会っていたのですけれども、全園が預かり保育ができるようになってという話をしておりまして。そこに協力依頼等を行っていくと書かれているのは、どこに依頼でしょうか。ちょっと私も知って、皆さんにお伝えできることならしたいと思いました。

それから最後に、やはり保育士に対する宿舎借り上げ、幼稚園の教諭にも宿舎借り上げ

のお話、この前も申し上げましたけれども、平等に公費をお使いいただきたいなと存じます。幼稚園は楽なことをしているわけでは決してございませんので、よろしく願いしたいと、この二つでございます。

寺田会長

この件に関していかがでしょうか。事務局の方、お願いします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

こちらの資料の中には、協力依頼を行っていくということで、実は今私のほうで私立の幼稚園さんを1園1園回らせていただいて、園の状況等を伺いながら、国の待機児対策というところでは、幼稚園さんの預かり保育ですとかを実施してほしいというような、国の通知もございますので、その通知をご説明させていただきながら、今回らせていただいているところでございます。

ただ実際にいろいろなお話を聞きますと、なかなか難しいということでお話を伺っておりますので、また園長先生のほうにも、関園長先生のほうにもお話をさせていただければなというふうには思っているところでございます。

関委員

時間のことですか。また長期休暇中の預かり保育、ということですか。幼稚園では全園で毎日やっているのが現状です。

事務局（保育園・幼稚園担当）

幼稚園型の一時預かりというのは、新しく子ども・子育て支援のほうの幼稚園に移行したところが今実際にやってくださっているのですけれども、今私のほうでお話をさせていただいたのは、今実際にやってくださっている20園、全ての園がやってくださっているのですけれども、例えば夏期ですとか、冬の時期ですとか、期間を決めてやってくださっているというところで、そのあたりの状況を伺わせていただいているというところです。

それで、お願いといいますのは、国のほうの待機児対策の文章が、文部科学省ですとか厚生労働省から、4月の時点で幼稚園における預かり保育についても、待機児対策として検討をしていただくことも可能ですよというような通知が出ておりましたので、それをお持ちして、こういうものもありますので今後、ということをお願いに上がっているというところでございます。ですので、やってくださいということではなく、園の状況を伺いながら現状をお話させていただいているところでございます。

関委員

一時預かりですね、じゃあ預かり保育ではなくて。制度が違うのですよね、一時預かりと預かり保育は。じゃあまたわかりましたら教えてください。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今この文章を読みますと、預かり保育ですので、既に今実施をしていただいている私立幼稚園さんの、夏期ですとか冬期ですとかの預かり保育を含めて、日常も行ってくださっている預かり保育も含めてどんな状況でしょうかということと、その部分についてもし拡大をしていただけるようであれば、そのあたりについてどうでしょうかというようなことを私のほうでご説明に上がっているところがございます。

関委員

済みません。協力依頼ということについて、ちょっと言葉が、意味がちょっとわからなかったのです。では推進といいますか、そういうことでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

済みません、この資料につきましては協力依頼というふうに書いてございますけれども、まずは幼稚園さんのさまざまな状況も私どもは伺って、状況を見させていただくことも必要だなというふうに思いまして、今各園を回らせていただいております。その上で改めてご協力をいただくということであれば、また別途ご連絡をさせていただくというようなところで進めさせていただきたいと思っております。

どこの園も皆さん一生懸命やってくさっていて、もうこれ以上無理というようなお話もあったり、来年は少し考えなければいけないかなというようなお話もある中ですので、また別途協力依頼につきましては検討させていただきたいと思っております。

関委員

済みません。ごめんなさい、無理かなどうかなというのは、時間を長くするのが面倒だとかそういうことではなくて、自園の思う方針に対して、それがかなったものになっていくのかということについて、軽々には判断できないということではいらっしゃるのだらうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

寺田会長

それでは、よろしいでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

申し訳ございません。今の当資料ではございませんが、資料1の中で、私先ほど羽田委員のご質問に対する回答で、一部訂正がございます。

園庭のある保育所はどれですかというお話をさせていただきまして、4番目のところも

園庭があるというふうにお答えしたというふうに思っていますが、こちらについて、園庭というか、実際は園庭に近い面積を確保はできているのですが、認可上は園庭としては認められないということで、近くの公園等もやはり一緒に利用するというので、園庭という形でのものはないというところでございます。

寺田会長

ありがとうございました。それでは、済みません、時間も大分経過してまいりましたがほかにいかがでしょうか。

関委員

先程伺った、保育士だけではなく幼稚園教諭の確保のところでの、宿舍借り上げに関するところでの、事務局のご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

ご要望として今後検討させていただきたいと思います。

寺田会長

ほかにないようなので、議題⑤に移ります。「中野区子ども・子育て支援計画の改定」ですね。改定について事務局より説明をお願いいたします。

<資料5の説明>

寺田会長

今の説明に関してご意見、ご質問などございますでしょうか。荒牧委員、お願いします。

荒牧委員

資料の5と6が多分連動しているのだと思うのですが、資料5の中で検討事項が3点あって、検討の進め方として子ども・子育て会議に部会を設置して、というふうに書いてあるのですが、資料の6のほうでその部会で検討するテーマは、この資料5にある三つのうちの一つ目だけ。この2番と3番に関してはどこで検討を行うのでしょうか。資料の5の2の(2)と(3)についてです。

事務局（子ども教育経営担当）

説明が不十分でございました。この(1)就学前教育の充実を含みます、これは主な検討課題ということなのですが、全般的な協議検討につきましては、この子ども・子育て会議というのがやはり中心ということで考えてございます。当然のことながら、その後素案等をまとめまして、さまざまな関係団体、もちろん区民の方も含めまして意見交換、意見等も賜り、パブリック・コメント手続によりさらに、広く区民の方のご意見をいただいて改定をしていきたいと考えてございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにご意見はございませんでしょうか。

特にないようですので、議題⑥「就学前教育の充実に向けた部会の設置について」、事務局より説明をお願いいたします。

<資料6の説明>

寺田会長

ありがとうございます。ただ今の説明についてご意見、ご質問などございますでしょうか。

羽田委員

前回のときに、小さい取り組みだとは思いますが、私立保育園と幼稚園も含めて就学前プロジェクトとかつくってきたものをどういうふうに継続させていくのでしょうかという話をしたのですが、その辺りのところとの関連性はどうか考えてほしいのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

当然のことながら、現在就学前教育プログラムということで、さまざまな保育園、幼稚園等の皆様のご意見を賜りながらつくってきたもの、これを現在活用しながら教育、保育を進めているわけですが、さらに充実した内容とするためにはどういったことが考えられるのかということでは、周知の方法、あるいは内容につきましてもご意見をいただきながら、今後の方向性を議論していくのかなというふうに考えているところでございます。

羽田委員

10か年計画を踏まえて整理するということでの根拠や、(2)の児童相談所の設置ですか、先ほど松原先生がおっしゃられたような組織づくりをしていくというのは大事なことでと思うのですが、何をここで、質の向上、じゃあ質は今下がっていて、どこが下がっているからどう向上させたいのかとか、何かやらなければいけない根拠がよくわかりません。私個人としては、10か年計画で変わったからやらなければいけない、つくらなければいけないというのではなくて、現実どこが区として問題だと思って、課題だと思っているからこういうものがこういうメンバーで時間を費やさなければいけないのだという考え方を、ちょっとあまり理解できなかったので教えていただければと思います。

事務局（子ども教育経営担当）

済みません。前回の内容とも重なるのですが、区全体としましては公立幼稚園が

あり私立幼稚園があると。また幼稚園につきましても、先ほど来出ております一時保育の拡充でありますとか、もちろん現行の教育の充実ということでは、それぞれの私立園のほうで建学の精神に基づいて、さまざまな工夫をいただいているところでございます。

また保育園におきましても、園児に対する教育ということでは、さまざまな工夫をいただいで、取り組んでいただいているところであります。

そういったことで、今後さらに拡充するためにはどうしたらいいのかということでは、先ほど来ご指摘をいただいた就学前教育プログラムでありますとか、区としてこれまで一定の考え方をまとめたものはありますけれども、今後さらにそれを拡充するためにはどういう手たてが考えられるか。さらに保・幼・小連携による教育の推進ということがございます。小1ギャップといわれている中で、保育園・幼稚園はこれまでもさまざまな形でこの解消に努めてこられました。これをさらに拡充するためには、どういったことがそれぞれの役割として考えられるのか。

さらには特別支援教育の充実ということが大きな課題であるというふうにも認識しております。先ほども発達に課題のあるお子様がふえているといったような実態なども紹介されております。こういったことに対して、義務教育に円滑につないでいくためにはどうしたらいいのかというふうに、今もさまざまな工夫をいただいているところでございますけれども、さらに充実させるためにはどうしたらいいのか、どういう手たてが考えられるのか。先ほど松原先生からは、仕組みということが非常に大切であるというようなこともご指摘をいただいたところでございます。

そういった部分につきまして、専門的に、また短期間のうちに議論をして一定の考え方をまとめていきたい。これら全てにつきまして、区の果たすべき役割というものもやはり十分考えていく必要があるということでございまして、改めてこれらにつきまして総合的にまとめ、考え方として一定の方向性を示していきたいと考えているものでございます。

羽田委員

これはもう進めるという前提でやっていらっしゃると思うので、中野区、どこもそうですけれども計画とか構想とかは立派なものを行政が字面でだ一つと出されますけれども、実際には、中野区の行政は縦割りで、横のラインの連絡がなかなかうまくいってなくて、総合的に区民が、福祉や教育がどういうふうになっているのかなど、区の将来像を描きにくい雰囲気があります。

こういうものをやることも大事だと思うのですが、もうちょっと現場に人を、すこやか福祉センターに配置するとか、必要ではないでしょうか。今あるものをもっと豊かにして、

保・幼・小連絡協議会だって40何年の実績があつて、みんなでやってきたわけですから。

字面ではなく、今あるものを大事にして、今あるものをいかに充実させていくか。そういうようなことを私はやってほしいと思っています。部会設置に関して全否定はしませんが、私としてはもっとそういう部分をきめ細かな政策としてやってもらったほうがよっぽど早いのではないかなと個人的には思っています。

寺田会長

ありがとうございました。それでは、時間も大分経過しておりますので、部会の設置については事務局のご提案どおり進めるということによろしいでしょうか。

では、皆様、よろしければ拍手をもって。よろしいでしょうか。

(拍手)

寺田会長

ありがとうございます。それでは、本日の議題は以上で終了となります。

そのほか、委員の皆様及び事務局から何かございますでしょうか。

それでは、最後に次回の日程を決めたいと思います。事務局からお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

次回でございますが、年明け1月、2月で調整をさせていただきたいと考えてございます。今、具体的な提案はできかねるのですけれども、また正副会長を初め、学識の先生方等ともご相談をしながら、なるべく早目に調整をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

寺田会長

ありがとうございます。

では第4回の子ども・子育て会議を終了いたします。皆様、本日はいろいろなご意見をいただきありがとうございました。感謝申し上げます。

午後7時00分閉会

— 了 —